

地域の事例

雲ヶ畑バスもくもく号
 主体：雲ヶ畑自治振興会
 > 交通事業者への委託により1日2回運行



久多やまびこ号
 主体：久多自治振興会
 > 地域住民により月2回運行



水尾自治会バス
 主体：水尾自治会
 > 地域住民により1日5回運行



小金塚地域循環バス
 主体：小金塚自治連合会
 > 地域住民及び一部委託により1日16回運行
 ※ 京都市の「地域主体の生活交通確保補助金」を活用



醍醐コミュニティバス
 主体：醍醐市民の会
 > 交通事業者への委託により1日平日46回、土曜日36回運行



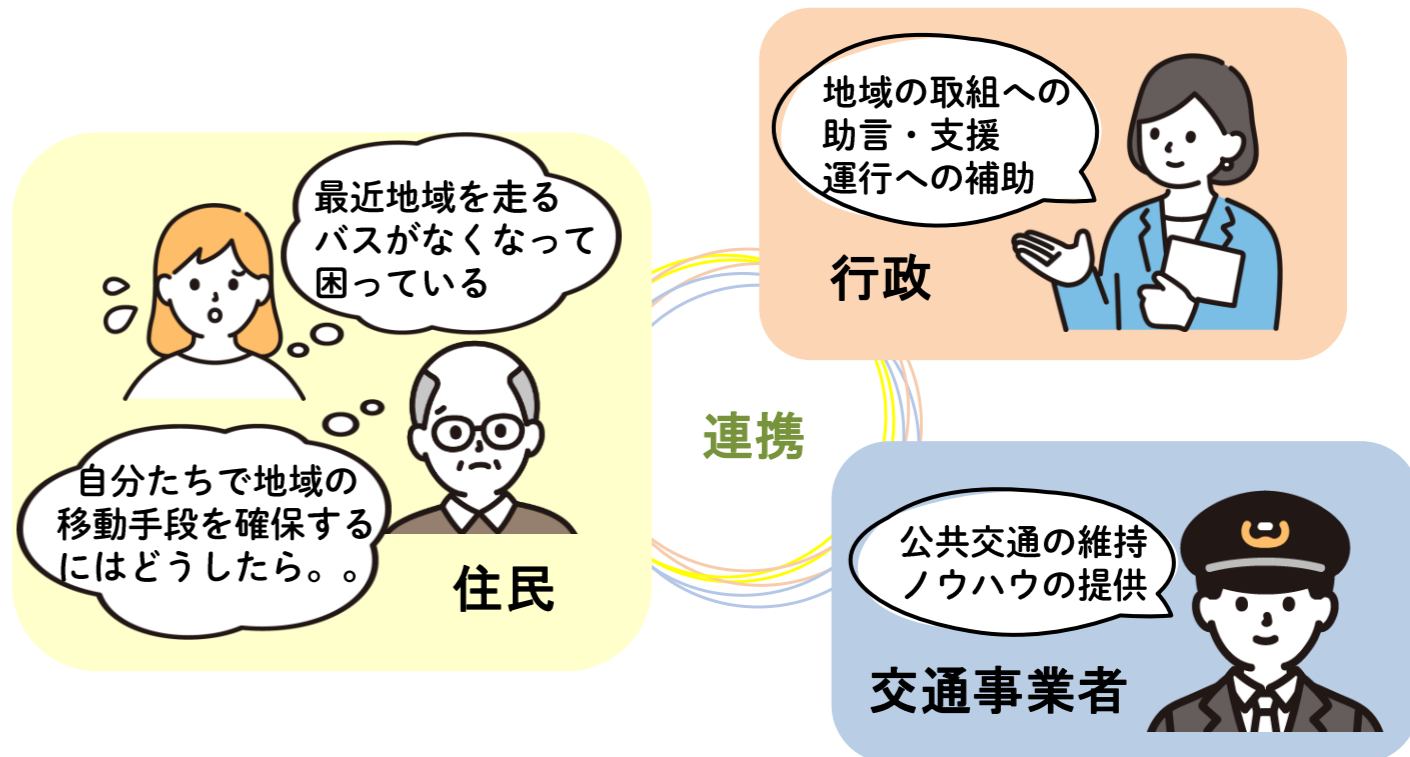
これらの事例では、地域の皆様が自家用車を用いて有償で運送サービスを提供する「自家用有償旅客運送」や、交通事業者への委託等によって生活交通の確保に取り組まれています。



地域主体の生活交通確保ガイドライン (概要版)

「地域主体の生活交通確保ガイドライン」について

本ガイドラインでは、「地域が主体的に実施する運行（住民バス）」の導入に向けた検討開始時点から、実際の運行に至るまでの基本的な取組の流れを整理し、各段階において地域の皆様・交通事業者・行政が担う役割や留意すべきポイントを紹介しています。



移動に関する困りごとの解決

地域の自家用車を使ったボランティアバス
 地域の委託を受けた交通事業者の運行 など



問合せ先：京都市都市計画局歩くまち京都推進室
 住所：〒604-8571
 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
 電話：075-222-3483 FAX：075-213-1064
 発行：令和8年5月 京都市印刷物第080802号



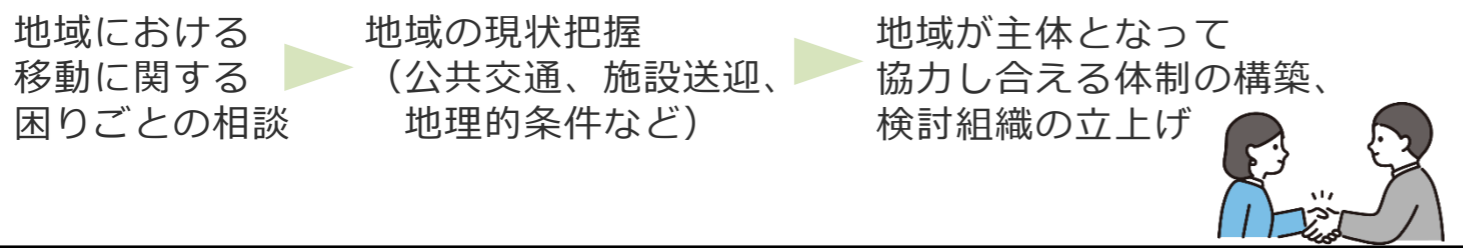
制度詳細は
 こちら→



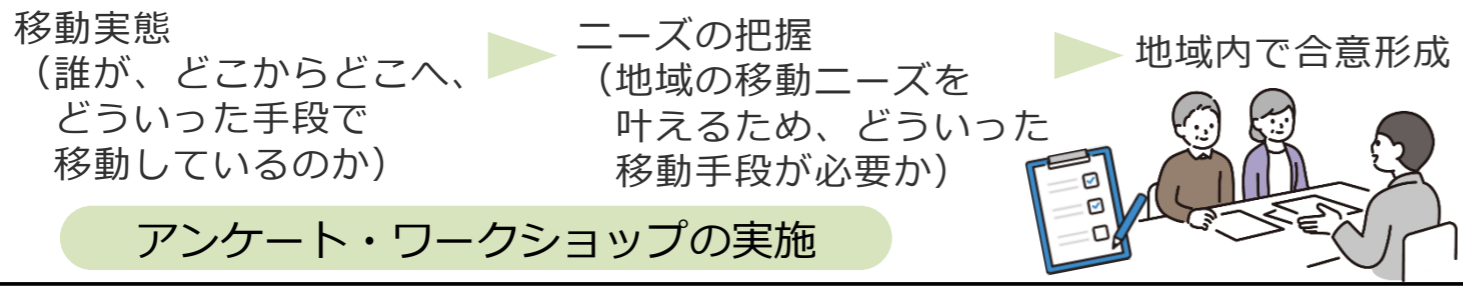
地域主体の生活交通確保の進め方

取組の流れ

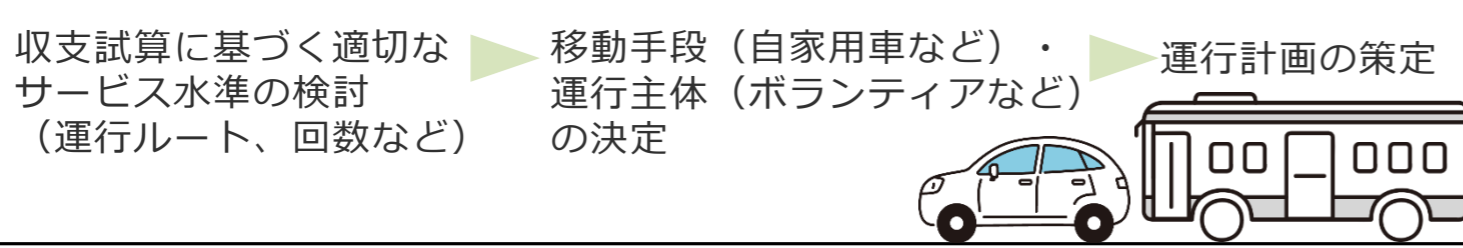
01 地域における移動サービスの現状把握、検討組織の立上げ



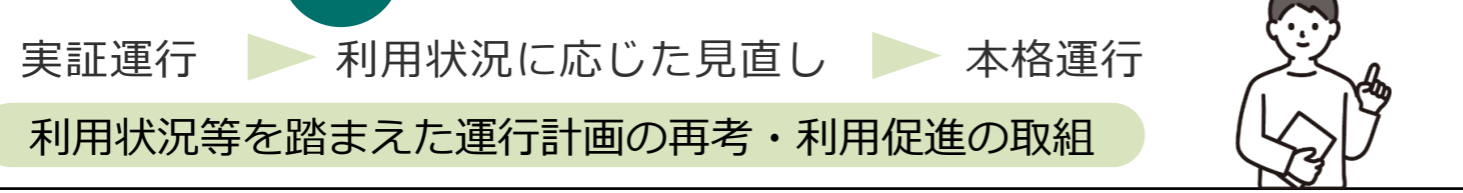
02 移動実態・ニーズの把握、移動手段に係る合意形成



03 サービス水準の検討、移動手段・運行主体の決定、運行計画の策定



04 実証運行 05 本格運行



役割分担

地域の取組	行政・事業者の支援
地域の窓口である区役所、支所等への困りごとの相談	地域主体の生活交通確保に向けた進め方や事業について説明
地域にある移動サービス等の現状把握	交通実態調査や利用促進への補助による支援
検討組織の立上げ、取組方針・役割分担に係る合意形成	アンケート実施に向けた助言 他地域の事例紹介
移動実態・ニーズ把握のためのアンケートやワークショップの実施	移動手段の紹介など合意形成支援
アンケート、ワークショップの結果を取りまとめ、地域内で共有	運行計画の検証 収支試算
必要とされる移動手段に係る合意形成	交通管理者、道路管理者等の関係者との連携
サービス水準等の検討	運行補助金による支援
移動手段の決定、運行主体の募集・決定	運行に関する助言
運行計画の策定	利用状況等の分析 補助金を含む収支試算 利用促進等の取組への助成
実証運行の運営（運行、安全管理、金銭管理等）	
利用状況調査やアンケートの実施	
運行計画の見直し（運行回数や運賃等）	
周知チラシの配布や地域行事等での利用促進	

Q. どのように取組を始めればいいのか？

各地域の実情やニーズに合わせた新たな移動手段の導入を進めるためには、自治会内の検討組織等で、地域の総意としての意見をまとめていただく必要があります。
まずは、地域における移動に関する困りごとがある場合は、地域の窓口である区役所・支所等にご相談ください。

Q. 地域では何をすることが必要なのか？

アンケートやワークショップなどを通じて、移動実態やニーズの把握、移動手段の検討等を行っていただき、地域で必要とされる移動手段・サービス水準等について住民間で合意形成を図り、利用促進の取組も含む運行計画としてまとめていただく必要があります。

Q. 京都市はどのような支援をしているのか？

地域内での検討状況に応じて、支援制度の説明や、他地域での事例の紹介、関係機関との連携支援などを行います。
また、支援制度としては、運行に対する補助金のほか、利用促進の取組への助成なども行っています。